

全国屈指の臨採者大県

越教組ニュース

越谷市の臨採者数 (H30.5.1現在) **85名**
 内訳 (教諭・助教諭・講師 63名
 学栄2名 養教6名 事務14名)

埼教組の取り組み

臨採者の同一校継続勤務 (埼玉県)

2年目	申請数		許可数	
	小	中	小	中
南部	115	53	115	53
西部	107	60	107	60
北部	55	32	55	32
東部	91	61	91	61
越谷市	35(15)		19(13)	
()内は特別支援学級				
3年目	申請数		許可数	
	小	中	小	中
南部	2	6	2	6
西部	7	6	7	6
北部	10	3	10	3
東部	26	10	26	10

埼玉県の小中学校の定数に対する正規教員の割合は八八・〇％です。臨時的任用教員率では、関東では一番、全国では四番です。東京都は正規教員の割合が一〇〇・四％、定数を上回る教員を正規で雇っているということでしょう。ちなみに、神奈川県は九二・七

全国四番の臨採者率

全国屈指の臨採者をかかえる埼玉県。病休・休職、産休・育休等の代替として、どうしても必要な方たちです。しかし、本来正規で雇うべき教員を臨採者でまかなっている実態があります。埼教組は、臨採者問題を粘り強く取り組んできました。今回は、臨採者問題を考えてみます。

埼玉県の小中学校の定数に対する正規教員の割合は八八・〇％です。(平成二三年度・文科省調べ)

ここ一、二年、学校のブラックな働き方が広く知られるようになりまし。一方、民間は働き手を確保するのが難しい「売り手市場」と言われています。当然、不安定でブラックな学校に人が

集まらなくなってきたいます。

学校運営に支障が生じる

起こっています。

市内のA小学校は、昨年末に臨採者四名が退職。病休の先生の代替もあり、現在は臨採者が六名になっています。そのうち、担任をするのが初めての方が五名。ほかに、新採用者が二名。このような状況から、

一、二年生の担任には、昨年度の低学年担任が一人しか残れない状況になってしまいました。他の学年構成

さらに、埼玉では、退職教員の補充などを臨時的任用教員で補い、臨採者の割合が過度に大きくなっていきます。多くの臨採者を必要としているながら、そのなり手が極端に少なく、学校運営面や教育内容の質の維持・向上に問題を抱えています。



埼教組の取り組み

臨時的任用者の年齢制限撤廃

二〇一五年度、年齢を理由にした雇用制限を撤廃するよう埼教連(埼教組、埼高教)及び埼教組として県教委に改善を求め、年齢制

限が撤廃されました。二〇一七年度、六〇歳を超えて臨時採用教員をされている方は、小学校八一名、中学校二四名の計一〇五名です。前年度より四七名の増加でした。今後、未配置・未補充の解消につなげてい

臨時的任用者の同一校三年継続

これまで臨時的任用者の同一校継続を、法で認める最大限の三年まで継続することを要求してきました。

二〇一六年度の障教部の交渉では、特別支援学級に限り広がりました。昨年度は七〇名の継続がありました。各教育事務所からの申請が全て許可されました。

なお、同一校二年継続についても、各事務所からの申請はすべてが許可されています。越谷市では、申請三五年のうち許可が一九件となつています。市教委の判断として、県に申請しなかったものが一六件あったと言つてことになりま。特別支援学級に限れば一五件の申請に一三件許可ですが、ほとんど許可されてい

年休の繰り越し

これまで「空白の一日」があることで、四月一日に再度任用されても年休を繰り越すことができませんでした。「七・四通知」には「(前略)労働期間の終期と始期の間短時日の間隔を置いていとしても、必ずしも当然に継続勤務が中断されるものではないことに留意する」とあることから、勤務が継続しているのみなし、年休の繰り越しを可能とするよう求めました。交渉の結果、二〇一七年度末から、神奈川県、京都府、京都市、神戸市では「空白の一日」そのものを解消しました。この経験に学び、取り組みを強めて

共済 ミミより情報

「総合共済は他にない制度」 ~ 11人を加入させた管理職 ~

5月7日に、職場の11人を共済加入させた管理職の学校へ北村運営委員長が職場賞6つを届けてきました。管理職は、「総合共済は他にない全教共済ならではの制度」、「自転車保険義務化に対応しているくらしの賠償責任共済についても職員全員に話している。」と、話してくれたということです。

管理職も勧める共済です。詳しくは、近くの越教組組合員にお声かけいただくか、「埼教組共済」で